

第 3 回堺市子ども読書活動推進計画改定懇話会の概要

開催日時	令和 6 年 10 月 25 日（金） 10:00～11:30
開催場所	堺市三国ヶ丘庁舎 5 階 中会議室
出席者	森座長、近藤副座長、井脇委員、岡崎委員、巽委員、田辺委員、仲村委員 欠席：大林委員 (堺市子ども読書活動推進会議委員)
傍聴者	2 名
案件等	1 開会 2 案件 堺市子ども読書活動推進計画の改定計画案について 3 閉会
資料	第 3 回 堺市子ども読書活動推進計画改定懇話会 次第 【資料 1】堺市子ども読書活動推進計画（令和 7 年度改定版）概要案 【資料 2】堺市子ども読書活動推進計画（令和 7 年度改定版）計画案
議事要旨	
1 開会 ○ 堺市子ども読書活動推進会議委員長あいさつ 2 案件 堺市子ども読書活動推進計画の改定計画案について ○ 基本方針 についての各委員の意見要旨 ・ 【資料 2】堺市子ども読書活動推進計画（令和 7 年度改定版）計画案（以下同様） P.13 基本方針の読書の捉え方について、まず本を手に取りそこから広げていく、という考え方は良いと思う。 ○ 取組(1)子どもへの働きかけ についての各委員の意見要旨 ・ p.15 のきっかけ作りについて、「本や読書にふれる機会を作ります」とあるが、子どもは、見る・聞くことで物事に興味を持ち、理解しようとするのが読書につながる。本や読書だけでなく、芸術・美術・児童文化や自然にふれ、体験することは大切で、そこに読書へのきっかけも生まれると思う。この記述を拡げることはできないか。 ・ 計画案の記述は、いかに読書を推進するかに集中しているが、文化・芸術の窓口、諸問題を考えるきっかけとして読書がどう活かされるのかという視点も大切。 ・ p.6 の「どうすれば読書をしようと思うか」という設問に対する「読書する時間をしっかりとる」という回答について、こう思っている子どもへの対応が問われている。子どもの生活をみると、クラブ、塾、SNS 等で読書時間の確保が難しい。その中でしっかりと読書時間をとるとなると、学校生活の中でということになる。学校生活の中で、朝読の時間をしっかりとる等の取組が重要。また	

支援が必要な子への対応も課題である。

- ・ p.4 の（図表 3）読書をしない理由、p.6 の（図表 7）どうすれば読書をしようと思うかの両者を見たときに、読みたい本がない という点が一致している。子どもが選書する取組や、そのための予算措置を望む。
- ・ p.6 の回答には、読書をしたくなるイベントを行うというものもあり、環境づくりが重要である。
- ・ 勤務する大学において、フィールドワークとして学生による近隣小学校でのお話会を実施している。学生が子どもとやり取りをしながら進めている。絵本を上手に読めているとは言えないし、経験も不十分であるが、その良さもある。高校生や大学生が絵本を読み合うような取組も良いのではないか。

○ 取組(2)保護者への働きかけ についての各委員の意見要旨

- ・ p.6 （図表 7）の回答にある「家族と本のお話をする」というのは、非常に重要な視点だと思う。子どもが幼い時期に、保護者が何を与えるのかは、その後の子どもの成長にとって非常に重要。p.17 の保護者への働きかけにおいて、情報を受け取っていない保護者、積極的に情報を得ようとし不在保護者に、どう働きかけるのが重要だと思うが、その取組が少ない。
- ・ 子どもが変わるにはまず大人が変わらなければならないと思う。大人も読書を楽しむ取組に力を入れて欲しい。

○ 取組(3)読書環境の整備 についての各委員の意見要旨

- ・ p.20 の学校図書館の計画的な整備に関しては、小・中学校に、学校の規模にかかわらず資料が揃っていて、読書する場所、学校図書館があるということが大切。小規模校、支援学校への対応も含め、予算化して取り組んでほしい。
- ・ p.6 の回答に「図書館など読書ができる場所を増やす」というものがあるが、学校図書館に専門知識を持つ学校司書が子どもの登校時から下校時までいて、休憩時間への対応や学習のサポートを行うことが重要。図書館司書は利用者の要求に資料で応えて、間接的にその課題解決を支援する。要求を言語化できない子どもに対しても、コミュニケーションをとり支援に努める。学校図書館にもきちんと学校司書を配置して、子どもと先生の課題に対応してほしい。学校司書の配置時間の拡大と、雇用条件の改善を望む。
- ・ p.20 の取組指標「学校司書等による学習活動への図書資料の提供回数」については、現状の非正規の学校司書にこれを担わせるのはあまりにも過酷ではないかと思う。
- ・ 授業における活用は大切。授業の一環で図書館を活用し本に触れ、本は便利、課題に直面したときに本に頼れば解決の糸口が見つかる、幼いころに経験することは重要。学校司書がそこを担っているというのは納得できる。学校司書だけでなく、先生方とのつながりも重要。
- ・ 学校図書館の授業における活用に関してだが、小学校の国語の教科書に掲載された作品は、元の絵本と絵の配置や大きさが異なる。元の絵本を提供する、絵本を導入に使用するなど、学校司書を活用して実施してほしい。また、数値化されない対応力も評価した予算措置を望む。

- ・ 予算化に関しては、全校一斉は無理でもまずモデル校をつくり、向こう5年ではなくその先を見据えてモデル実施はできないものか。
- ・ 過去にモデル校があり、退職した教諭が配置されていた。その効果はきちんと評価されているのか。
- ・ （事務局の説明）平成 22 年に拠点校を設置して研究を進めた。その取組効果を研修等において市全体にひろめ、当時から配置していた学校図書館サポーターの活動の効果も踏まえ、平成 29 年度から中学校、令和 2 年度から小学校に学校司書を配置した。学校図書館の状況は、10 年前と比較して大きく改善されたと考えている。モデル実施にあたっては、その先のビジョンや、効果検証方法等の課題がある。学校図書館の役割は読書センター機能だけではなく、情報センター機能・学習センター機能の充実も重要。学校司書が配置されている現状の中で何ができるかを検討し、授業での活用についての効果も図っていきたい。
- ・ モデル校に関してだが、小中一貫教育の取組の中に位置付けて、新たな学校図書館を設置し学校司書を配置するのはいかがか。そういった具体的な見込みはあるか。
- ・ （事務局の説明）学校群の取組は令和 7 年度から、本格実施は令和 8 年度から開始する。現在、学校図書館に関する学校群としての取組予定はないが、学校司書・司書教諭の連携が促進されることは考えられる。
- ・ 市財政において、事業を評価し予算を査定することは理解できるが、査定する「はかり」が問題。「はかり」をきちんとしてほしい。

○ 取組(4)推進体制の強化 についての各委員の意見要旨

- ・ 書店は顧客のニーズを把握し、子どもが来店するために取り組み、実践におけるデータ等を持っているのではないか。書店との連携は、互いに利点があるのではないか。
- ・ こういった場で書店の意見を聞く例はあまりないが、新たな視点も期待できる。関係を築くことは大切。

○ 取組指標の R11 年目標値 に関する各委員の意見要旨

- ・ p.16 からの取組指標の目標値の根拠を示してほしい。
- ・ （事務局の説明）成果指標の「普段読書をしている児童・生徒の割合」の令和 5 年度の実績から令和 11 年度の目標の伸び率は、小学 6 年生が 1.13、中学 3 年生が 1.16 であり、その平均は 1.15。成果指標を達成するには、取組指標を少なくとも同程度伸ばす必要があると考え、令和 5 年度の実績に 1.15 を乗算した数値を目標値としている。
- ・ イベントの開催回数については、働き方改革を進める中で、増加が可能なのか。
- ・ （事務局回答）市全体での取り組みにおいて、実現を図る。
- ・ 取組指標については、目標値だけが示されていて、市民にもわかりにくい。補足説明を検討してほしい。

○ その他に関する各委員の意見要旨

- ・ 参考資料として用語解説があるが、本文中では解説があるということがわからない。「＊」などの付与を検討してほしい。
- ・ 成果指標について、中学生の読書率を伸ばすことは望ましいが、受験期であることを考えると難しいとも思っていた。計画案には、様々な工夫が見られる。

3 閉会

○ 堺市子ども読書活動推進計画改定懇話会座長挨拶

- ・ 本日で懇話会は最後。懇話会での意見を次期計画案にすべて盛り込むのは難しいが、今後計画を推進していく中で、取組に反映してほしい。子どもと読書の関係、読書環境をいかに充実していくかについては、継続して議論が必要。懇話会での意見は、関係各課に共有されているということなので、今後の施策のアイデアとして活用してほしい。

○ 堺市子ども読書活動推進会議委員長挨拶

- ・ 懇話会委員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。ご意見は、改定計画に盛り込めなかったものも含め、今後の取組や事業のあり方を考える上での参考とさせていただく。